平成23年度第2回日本スポーツ少年団常任委員会議事録

日　　時　：　平成23年6月1日（水）　14時00分〜15時40分
場　　所　：　岸記念体育会館　理事・監事室
出 席 者　：　坂本本部長、住谷、宇津木の各副本部長
霜鬫、谷藤、藤沼、安川、組橋、川久保、野田、望月、佐々木、
佐藤（高)、富田、長尾、宗像、工藤の各常任委員
〈委　任〉佐藤副本部長
吉田、大橋、原の各常任委員
—委員総数21名、うち出席21名（委任4名を含む）
設置規程第17条第3項により会議成立。
〈事務局〉小林部長、江橋課長、他少年団課員

議事に先立ち、坂本本部長からの挨拶、また、新たに就任した佐々木常任委員からの自己紹介後、本部長を議長として、議事に入った。

＜議　案＞

１．平成23年度第1回日本スポーツ少年団委員総会について

明日開催の第1回委員総会について資料に沿って取り進めたい旨を諮り、これを承認。

２．平成22年度日本スポーツ少年団事業報告及び決算（案）について

資料に基づき、平成22年度事業報告及び決算について説明。なお、事業報告は「平成22年度スポーツ少年団育成事業報告書」の提示をもって報告とした。

【決算の主な内容】

＜収入の部＞

① 「登録料収入」が予算に対して、団員 18,453名減の864,547名、指導者は187名増の210,187名となり、合計で5百40万5千円減の4億6百49万5千円となった。
② 「スポーツ振興基金助成金」は、3月末に開催予定であった全国剣道交流大会並びに全国バレーボール交流大会の中止により、対象経費が減額となったため、2千3百15万3千円の減額となり、補助金等全体では2千8百88万3千7百32円減の1億2千3百29万3千2百68円となった。
③ 「協賛金等」は、スポーツ活動サポートキャンペーン事業の規模縮小並びに全国バレーボール交流大会の中止により、4百55万4千2百50円減の2千1百14万5千7百50円となった。

収入合計額は、予算額に対し8千3百56万7千9百71円減の6億2千19万5千29円となった。

＜支出の部＞

① 「指導者・リーダー養成・研修事業」が、各事業において、事業実施コース数および参加者の減などにより、全体で1千1百99万6千7百29円減の8千21万4千2百71円となった。
② 「国内交流事業」は、全国剣道交流大会並びに全国バレーボール交流大会が、

東日本大震災のため中止となったことなどにより、4千3百87万3百86円減の4千9百46万4千6百14円となった。

③　「国際交流事業」は、日独同時交流派遣・受入ともに参加者数の減、他の国際交流事業において、事業経費の節約執行により、8百61万7千6百31円減の5千7百88万5千3百69円となった。

④　「運営諸費」は、登録料収入の減収などにより、2百69万1千2百95円減の1億2千5百25万1千7百5円となった。

⑤　「50周年記念事業特定資産取得支出」は、スポーツ少年団50周年記念事業のための積立金を22年度は予算額どおり2千万円を積立した。

支出合計額は、予算額に対し8千3百56万7千9百71円減となり、収支同額の6億2千19万5千29円となった。

以上、平成22年度事業報告及び決算案について諮り、これを承認。明日の委員総会に付議することとした。

3．東日本大震災に伴う対応について

資料に基づき、前回常任委員会での協議結果に基づき、各専門部会において東日本大震災の対応について検討した対応案について説明。

(1)登録に関する特別措置

①　平成22年度登録者は、平成23年度も引き続きスポーツ少年団登録を行っているものと見なすこと。

②　平成23年度から新規にスポーツ少年団活動に参加する者は、平成23年度の登録手続きが完了しているものと見なす。

以上の2点を「見なし登録」とし、また、震災による被害が大きい各県スポーツ少年団への調査を踏まえ、対象地域の市町村スポーツ少年団役職員、単位スポーツ少年団、および単位スポーツ少年団所属団員・指導者、対象地域は、岩手県、宮城県、福島県内の104市町村とする。

なお、今後の状況により、都道府県スポーツ少年団と協議の上、見なし登録対象地域を変更する場合がある。

さらに、平成23年度みなし登録対象者の取扱いについては次のとおりとする。

①　日本スポーツ少年団が主催する事業への参加は、例年同様、団員・指導者ともに参加可能とする。

②　2011年3月31日及び2011年9月30日が有効期限となっている認定育成員資格保持者の平成23年度（2011年度）の研修会の受講義務を免除する。

③　スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会の各都道府県における資格認定及び決算業務は例年同様の扱いとする。

④　組織整備強化事業における登録数は、平成22年度登録確定時の登録数を平成23年度分として扱うこととする。

(2)組織整備強化事業費の配分基準

本年度の登録料収入が大幅な減額となることに伴い、例年の基準による組織整備強化事業費の交付が困難となるため、東日本大震災の影響により規模縮小や中止となった事業予算の節約執行と併せ、組織整備強化事業費の配分基準を再検討した結果、現在、1県一律60万円となっている都道府県関係組織整備強化費基礎配分を50万円とし、被災地への支援を目的とした登録数配分に充当することで、

本年度の組織整備強化事業費の交付を行う。

以上の2点について諮り、これを承認。明日の委員総会に付議することとした。

4．平成23年度日本スポーツ少年団事業計画及び予算について

資料に基づき、東日本大震災の影響により大幅な変更が必要となった平成23年度事業計画及び予算について説明。

【事業計画の主な変更点】

① 「第9回バレーボール交流大会」は、開催予定の宮城県から開催が不可能となった旨の報告があったため、代替地での大会の開催を検討するべく、東北ブロックを含めた、本年度の競技別交流大会担当地区の東地区を構成する各ブロックにおいて、大会開催に向けた検討を依頼したが、各ブロックとも、大会開催までの準備期間が非常に短期間であり、競技会場、宿泊施設の手配が非常に困難だという理由から、大会代替開催地を選定するに至らなかった。

今後、日本スポーツ少年団では同大会の主催のひとつである日本小学生バレーボール連盟と協議し、大会開催の可否を含め、役員間で協議を行うこととしている。

② 「第38回日独スポーツ少年団同時交流」は、5月上旬開催の事前研修会を経て、日本団として決定した団員が団長団を含め75名となった。

また、受入については、当初125名を予定していたが、東日本大震災並びに福島第一原子力発電所事故の影響により、現段階では団長団を含め、最大で38名の来日となっている。その結果、本年度の受入については、例年、団長団を除き13グループで行っていたものを4グループで実施することとなる。

【予算における主な変更点】

＜収入の部＞

① 議案3において承認されたとおり、岩手県、宮城県、福島県では、本年度はみなし登録とするため、平成22年度の当該地域の登録者数から算出した結果、本年度の登録料収入は、3千7百5万8千円減の3億6千9百32万2千円となる。

② 「補助金等」における「スポーツ振興基金助成金」は、認定育成員研修会及び指導者全国研究大会を「スポーツ振興くじ助成金」に振り替えたことから、4百58万1千円減の3千6百52万6千円となる。また、「スポーツ振興くじ助成金」は、5百5万2千円増の6百38万1千円となる。

③ 「参加者負担金」において、認定員養成講習会の参加料を2,000円以上としたことなどから、1千4百60万円増の6千4百39万4千円となる。

収入合計額は、3千8百25万3千円減の6億1千2万9千円となる。

＜支出の部＞

① 「指導者・リーダー養成・研修事業」が、各事業において節約執行することと併せ、全国リーダー連絡会の参加者規模を縮小したことから、4百94万2千円減の8千98万3千円となる。

② 「国内交流事業」では、各種大会において事業の節約執行により、5百48万3千円減の8千7百40万4千円となる。

③ 「国際交流事業」では、日独同時交流の参加者減などにより、2千1百万2千円減の5千6百76万8千円となる。

④　「組織整備強化事業」では、都道府県関係組織整備強化費の基礎配分額を、１県あたり60万円から50万円に減額し、被災地への支援を目的に登録数配分などに充当するため4百70万円減の1億3千1百57万3千円となる。

支出合計額は、3千8百25万3千円減となり、収支同額の6億1千2万9千円となる。

以上、変更が生じた平成23年度事業計画及び予算について諮り、これを承認。
なお、現段階ではバレーボール交流大会の開催が不透明なことから、今後、事業計画に変更が生じる場合の最終判断は、本部長並びに3名の副本部長に一任とする旨を併せて諮り、これを承認。明日の委員総会に付議することとした。

＜意見・要望＞

工藤常任委員　全国バレーボール交流大会の代替開催県について、日本スポーツ少年団から東地区にはどのように打診したのか。

事務局　まず、本年度の開催予定であった宮城県を含む東北ブロックにて協議した結果、開催不可能との結論が出された。その後、関東ブロックに対し、検討を依頼した結果、開催不可能との結論に至った。さらに、北海道ブロックでも開催不可能との結論が出され、現在に至っている。

藤沼常任委員　日本スポーツ少年団から本件に関する打診があり、関東ブロックで協議した結果、千葉県・茨城県・栃木県も被害を被っているため困難である。さらに、山梨県は本年度末に剣道交流大会の開催、群馬県で関東ブロックスポーツ少年大会を開催するため、関東ブロックとしてバレーボール交流大会の開催は困難との判断をした。

工藤常任委員　現段階での結果は、各県スポーツ少年団で結論を出しているようだが、各県の小学生バレーボール連盟には本件に関して確認は行ったか。

霜觸常任委員　全国バレーボール交流大会の開催時期である年度末は、冬季競技の事業と重なっており、この時期の開催は会場の確保も困難であるため、北海道では開催不可いう結論をスポーツ少年団のみで出した。

藤沼常任委員　本件に関して各連盟との協議は無かったと考えられる。埼玉県ではスポーツ少年団が主体的に判断した。

野田常任委員　バレーボール交流大会が中止になった場合には、本年度予算の再修正はあるのか。

事務局　本大会へ助成しているスポーツ振興基金からの助成が無くなるということをご理解いただきたい。

５．日本スポーツ少年団創設50周年記念事業について

資料に基づき、これまで各専門部会並びに青少年スポーツ振興プロジェクトにおいて、現段階で概ね実施することが確認された記念事業として、①記念式典の開催、②創設 50 周年記念誌の発行、③功労者・優秀団表彰の実施、また、記念式典の開催期日については、スポーツ少年団創設という観点から、これまで候補としてきた平成25年3月に捉われることなく、スポーツ少年団創設日の6月23日とすることが確認された旨を説明。

さらに、坂本本部長から補足として、6月23日はスポーツ少年団が創設された日であるということ、記念式典に皇室のご臨席を依頼するにあたり、創設日が明確な根拠となること、そして、記念式典の期日が早まった場合でも事務局が対応可能であることから、記念式典開催期日をスポーツ少年団創設日の6月23日に変更したい旨の説明がなされた。
また、事務局より、各種事業の詳細及び実行委員会の運営体制の決定については、青少年スポーツ振興プロジェクトでの協議の上、最終的には本部長に一任いただきたい旨を併せて諮り、以上いずれも承認。明日の委員総会に付議することとした。

＜意見・要望＞
野田常任委員　記念式典の開催に伴いスポーツ少年団指導者全国研究大会を中止する場合には、その代わりに、記念式典のプログラムとして記念講演を設けるよう検討してほしい。

6．平成24年度日本スポーツ少年団事業計画（案）及び要望予算の編成について
資料に基づき、各専門部会で検討し、最終的に取りまとめた事業計画案について説明の後に諮り、これを承認。明日の委員総会に付議することとした。
また、要望予算の編成については、本事業計画案が第1回委員総会で承認を得た後に予算編成作業に入るため、予算の取りまとめは坂本本部長に一任することを了承。

7．平成23年度日本スポーツ少年団顕彰について
資料に基づき、日本スポーツ少年団顕彰要綱・同施行基準により各都道府県から候補として推薦のあった33都府県63市区町村スポーツ少年団及び44都道府県153名の指導者について、いずれも資格条件を満たしており6月1日付をもって表彰したい旨を諮り、これを承認。
また、退任指導者に対する感謝状の贈呈については、従来同様、各都道府県スポーツ少年団本部長に一任し、年度末に一括報告願う旨を説明し、これを了承。
なお、表彰市区町村及び指導者については、明日2日開催の第1回委員総会に報告するとともに、「Sport JUST」7月号へ掲載する旨を併せて説明。

8．日独スポーツ少年団国際交流協定書の締結について
資料に基づき、2012年から2015年までのドイツスポーツユーゲント（以下、「dsj」という。）との国際交流事業に関する協定書案について、近年の日本団の参加者減少を踏まえ、各都道府県への意向調査及び活動開発部会での協議の結果、交流期間を現在の23日間から18日間に短縮すること、また、日本団の派遣時期（離日）を現在の7月20日から8月1日を中心とした期日に変更する等、現行協定書との主な変更点を中心に説明。
また、今後、dsjとの最終調整の段階で、文言等の変更が生じた場合には、坂本本部長と佐藤活動開発部会長に一任願いたい旨を併せて諮り、これを承認。
なお、調印式は、第38回日独スポーツ少年団同時交流全体プログラム（前半）開催地であるフランクフルトで行うこととなり、坂本本部長が出席する旨を報告。

＜意見・要望＞
霜觸常任委員　福島原発がいつ収束するのか不透明であり、ドイツ団来日が危惧されるため、協定を更新しても今後に懸念が残る。ドイツ側には

来日可能である旨の丁寧な説明が必要であろう。

藤沼常任委員　交流期間の短縮に伴い、日本団負担金の減額はあるのか。

事務局　日本団派遣は８月１日頃からとなり、現状からの航空運賃の増額が見込まれることから、これまでと同額の負担金を想定している。

９．社会教育功労者表彰の推薦について

社会教育功労者表彰の推薦については、例年８月に文部科学省より候補者の推薦依頼がある。推薦締切日までに候補者を推薦する必要があることから、あらかじめ候補者についてお諮りしたい。

候補者としては、文部科学省の表彰要項ならびに候補者推薦要項、日本スポーツ少年団の推薦基準に基づき、役員就任歴を確認した結果、藤沼常任委員が該当している。

ついては、文部科学省からの推薦依頼受領後、藤沼常任委員を推薦したい旨を諮り、これを承認。

10．スポーツ安全対策プロジェクトの編成について

資料に基づき、スポーツ安全対策プロジェクトの設置及び平成 23 年度・24 年度のプロジェクト委員について、資料記載の 4 名で編成する旨を諮り、これを承認。

11．その他

・第 34 回全国スポーツ少年団剣道交流大会の開催について

明年 3 月に山梨県で開催される第 34 回剣道交流大会について、大会の実施要項案が、今後 9 月から 10 月に行われる実行委員会にて審議されるため、次回常任委員会での審議を経て各都道府県へ通知する手順では参加者の募集等に影響が出る。

ついては、本常任委員会にて開催の承認を得られれば、山梨県で開催する実行委員会において本大会実施要項の最終的な確認を行った上で、各都道府県に開催通知を発信したい旨を諮り、これを承認。

また、細部の変更等については、実行委員会へ出席する副本部長に一任願いたい旨を併せて諮り、これを承認。

＜報告事項＞

１．平成 23 年度第 1 回日本スポーツ少年団常任委員会議事録について

資料に基づき報告。これを了承。

２．日本スポーツ少年団指導者協議会運営委員会の選出について

日本スポーツ少年団指導者協議会規程第 8 条に基づき、運営委員長が選出された北信越ブロックから後任の委員として、福井県の杉田勝氏が選出された旨を報告し、これを了承。

３．第 38 回日独スポーツ少年団同時交流「日本団」の決定について

資料に基づき、事前研修会を経て 10 グループ、75 名が派遣団員として正式決定し、日本団は団長団 3 名を加え計 75 名（欠員 50 名）となった旨を報告。

また、第 35 回より開始した活動単位制を利用した団員は 20 名いたが、事前研修会におけるプログラムへの取り組み方などにおいて、シニア・リーダー認定者との違いは見られなかった旨を併せて報告。

なお、ブロック選出の常任委員に対しては、派遣団員の確保に向け、リーダーの

養成・活用等についてブロック内各道府県への周知を依頼し、いずれも了承。

4．専門部会報告

5月に開催した各専門部会の協議事項について次のとおり報告。

なお、各専門部会の協議事項のうち、本常任委員会で取り上げる議案、報告事項については説明を省略した。

【指導育成部会】

富田部会長より次の5点について報告。

○ リーダー養成ワーキンググループの編成について

平成23年度・24年度のメンバーについて協議し、8名体制でワーキンググループを編成することとした。

○ 平成23年度生涯スポーツ功労者表彰について

資料に基づき、生涯スポーツ功労者の文部科学省への推薦について、全国5ブロックにおける該当県より候補者の推薦があり、指導育成部会の審査を経た 9 名を文部科学省に推薦する。

なお、佐賀県については推薦条件を満たす候補者がいなかったことから、1名のみの推薦となった旨を併せて報告し、これを了承。

○ 平成23年度スポーツ少年団認定育成員研修会について

本年度より講義として新たに「アクティブ・チャイルド・プログラム」の内容を加えることとしており、同プログラム作成に携わったメンバー及び指導育成部会員を中心に各会場を担当する講師の調整を行った。

○ スポーツ少年団認定育成員資格の復活について

資格の復活について、3県より3名の申請があり、内2名は本年度の研修会参加を条件に、また、内1名は本年度のスポーツ少年団登録を条件に資格の復活を認めることとした。

○ 第9次育成5か年計画について

年次計画の内容については概ね了解し、今後さらに具体的な内容について検討していくこととした。

なお、「東日本大震災に伴う対応」、「平成 24 年度日本スポーツ少年団事業計画（案)」、「スポーツ少年団創設50周年に向けた取り組み」については、議案で取り扱ったため、説明は省略した。

【広報普及部会】

住谷部会長より次の1点について報告。

○ 第9次育成5か年計画について

広報普及部会の管轄事項である「⑹PR活動の充実・強化」において、PRの強化対象をガイドブックだけでなく、広報全般とすることと併せ、日本スポーツ少年団における取り組みを「PR対象別広報戦略の検討」とすることとした。

なお、「スポーツ少年団創設50周年に向けた取り組み」、「平成24年度日本スポーツ少年団事業計画（案)」については、議案で取り扱ったため、説明は省略した。

【活動開発部会】

佐藤部会長より次の2 点について報告。

○ 第39回以降の日独スポーツ少年団同時交流の共通テーマについて

日独同時交流の共通テーマは 2 年ごとに見直すこととなっていることから、次回以降のテーマについて協議した結果、第 38 回日本団の帰国後に参加者を対象として行うアンケートを参考に、次回以降再度協議することとした。

○ 全国競技別交流大会について

ブロック会議における関東ブロックからの要望事項3点について協議した。

①バレーボール及び剣道交流大会の開催時期について

大会の運営委員や審判の確保の難しさから、現在大会を行っている3月下旬以外での開催について検討してほしい旨の要望について協議した結果、学校の長期休業のスケジュール、また、全国・各都道府県での各種事業の実施状況に鑑み、現行通りの3月下旬に両大会を実施していくこととした。

②競技別交流大会における団員の参加可能学年について

4 年生以上としている団員の参加条件では、大会への参加が難しい単位団があることから、参加可能学年の引き下げについて検討してほしい旨の要望について協議した結果、高学年の団員と低学年の団員では、体力差、技術差が大きく、安全管理の観点から、引き下げは困難であるとの結論に至り、参加可能学年の下限は、現行通り4年生とした。

③競技別交流大会の実施について

全国大会を実施している5競技以外の大会開催への措置等ついて検討して欲しい旨の要望について協議した結果、競技別交流大会は、現行の大会が実施されることとなった背景、歴史を確認した上で、現在実施している5競技大会を引き続き実施することした。また、全国大会の対象となっていない種目を、ブロックの競技別交流大会の種目とする等の取り組みを実施しているブロックもあることから、こうした取り組みを参考に、各ブロックでの検討を求めていくこととした。

なお、「2012 年以降の日独スポーツ少年団国際交流協定書」、「平成 24 年度日本スポーツ少年団事業計画（案)」、「スポーツ少年団創設50周年に向けた取り組み」については、議案で取り扱ったため、説明は省略した。

５．ブロック報告

特になし。

以上、全ての議事を終了し15時40分閉会。